

下水道分野におけるPPP/PFIの最新動向について

第31回 下水道における新たなPPP/PFI事業の促進に向けた検討会

国土交通省

水管理・国土保全局 下水道部

令和4年11月22日

下水道事業におけるPPP／PFI事業の実施状況(概要)

- 下水処理場の管理（機械の点検・操作等）については**9割以上が民間委託を導入済**。
- このうち、施設の巡視・点検・調査・清掃・修繕、運転管理・薬品燃料調達・修繕などを一括して複数年にわたり民間に委ねる**包括的民間委託は処理施設で552施設、管路で49契約導入されており、近年増加中**。
- 下水汚泥を利用してガス発電や固形燃料化を行う事業を中心に**PFI（従来型）・DBO方式は45施設で実施中**。
- PFI（コンセッション方式）については、**平成30年4月に浜松市、令和2年4月に須崎市、令和4年4月に宮城県でそれぞれ事業が開始された**。なお、三浦市が令和5年4月の事業開始に向けて手続きを進めている。

(R4.4時点で実施中のもの。国土交通省調査による)

(* R2 総務省「地方公営企業決算状況調査」による。R3.3.31時点)

** 管路施設としては単一業務のみだが、処理場包括的民間委託等と包括された2契約（2団体）を含む

※ 1団体で複数の施設を対象としたPPP/PFI事業を行う場合があるため、必ずしも団体数の合計は一致しない

下水道施設

	下水処理場 (全国2,201箇所*)	ポンプ場 (全国6,092箇所*)	管路施設 (全国約49万km *)	全体 (全国1,473団体)
包括的民間委託	552箇所 (279団体)	1108箇所(187団体)	49契約 (37団体)**	(298団体)
指定管理者制度	62箇所 (21団体)	97箇所 (12団体)	33契約 (12団体)	(21団体)
DBO方式	32箇所 (26団体)	2箇所 (2団体)	0契約 (0団体)	(28団体)
PFI (従来型)	10箇所 (7団体)	0箇所 (0団体)	1契約 (1団体)	(8団体)
PFI (コンセッション方式)	6箇所 (3団体)	10箇所 (2団体)	1契約 (1団体)	(3団体)

国土交通省の下水道PPP/PFI導入に対する支援状況

※赤字は本日説明する内容

案件形成に向けた情報・ノウハウの共有

- 「下水道における新たなPPP/PFI事業の促進に向けた検討会」設置(H27～)
 - ・全国より318の地方公共団体等が参画 (R4.11時点)。2～3ヶ月に1回程度開催。
 - ・「民間セクター分科会」を設置(H29～)。年間1～2回程度開催。
- 官民連携相談窓口「げすいの窓口」設置(H29～)
 - ・地方公共団体の担当者の方々からの相談・質問等をお受けするための相談窓口(げすいの窓口)を設置。
- 首長に対するトップセールス (H28.2～)
 - ・コンセッションをはじめとするPPP/PFI手法の導入を促すため、首長等に対する働きかけを実施。
- 国土交通省下水道部ホームページにおける情報共有
 - ・各種マニュアル、コンセッション導入事例等を公表



第30回PPP/PFI検討会
(令和4年8月)の様子

各種ガイドライン等の整備

<PPP/PFI全般>

- ・下水道事業におけるPPP/PFI手法選択のためのガイドライン(H29.1)
↑ 本年度改正予定

<包括的民間委託>

- ・性能発注の考え方に基づく民間委託のためのガイドライン(H13.4)
- ・処理場等包括的民間委託の履行監視・評価に関するガイドライン(H30.12)
- ・下水道管路施設の管理業務における包括的民間委託導入ガイドライン(R2.3)
- ・処理場等包括的民間委託導入ガイドライン(R2.6)_日本下水道協会

<コンセッション>

- ・下水道事業における公共施設等運営事業等の実施に関するガイドライン(R4.3)

財政的支援

○準備事業の支援

(モデル都市に対する支援) (H28～)

- ・コンセッションを含む先進的なPPP/PFI事業の導入に前向きな自治体に対してスキーム検討やサウンディング等の支援を実施。

○社会資本整備総合交付金等

- ・下水道分野におけるPPP/PFI事業に対して社会資本整備総合交付金等により支援を実施。

1. 案件形成に向けた情報・ノウハウの共有

①-1 下水道における新たなPPP/PFI事業の促進に向けた検討会(PPP/PFI検討会)

1. 概要

趣旨： 老朽化施設の増大や執行体制の脆弱化が進む中、下水道の機能・サービスの水準を持続的に確保していくため、モデル都市における検討等を通じ、多様なPPP/PFI手法の導入に向けた方策やノウハウ等を検討・共有する。

参加団体： 47都道府県、222市、48町村、1団体の計318団体（令和4年11月時点）

開催実績： 平成27年10月に第1回を開催し、今回31回目の開催。



過去の発表資料等は国土交通省ホームページに掲載中

2. 今年度の開催スケジュール（案）

時期	概要	場所（予定）
令和4年	6月30日	東京+WEB
	8月5日	東京+WEB（下水道展併催）
	11月22日	東京+WEB
令和5年	2月	東京+WEB
	2月	東京+WEB

3. テーマ・内容（案）

コンセッション、包括的民間委託（処理場・管路）、汚泥の有効利用、広域化・共同化、他事業との連携などを主なテーマとし、先進的な取組を実施あるいは導入を検討している団体から事例紹介と意見交換等を実施

1. 案件形成に向けた情報・ノウハウの共有

①-2 PPP/PFI検討会の参画団体一覧 ※令和4年11月時点

地整等	都道府県	団体数	参加団体名	地整等	都道府県	団体数	参加団体名
北海道	北海道	5	北海道、札幌市、 旭川市 、 留萌市 、 知内町	近畿	福井県	4	福井県、福井市、あわら市、越前市
東北	青森県	7	青森県、青森市、弘前市、八戸市、 十和田市 、 六ヶ所村 、佐井村	滋賀県	3	滋賀県、大津市、甲賀市	
	岩手県	9	岩手県、盛岡市、大船渡市、花巻市、久慈市、遠野市、岩手町、紫波町、 矢巾町	京都府	6	京都府、京都市、 福知山市 、宇治市、亀岡市、久御山町	
	宮城県	19	宮城県、仙台市、石巻市、白石市、名取市、角田市、岩沼市、栗原市、大崎市、蔵王町、村田町、柴田町、川崎町、亘理町、山元町、大衡村、涌谷町、美里町、南三陸町	大阪府	16	大阪府、大阪市、堺市、豊中市、吹田市、守口市、枚方市、八尾市、富田林市、河内長野市、和泉市、柏原市、藤井寺市、大阪狭山市、阪南市、忠岡町	
	秋田県	5	秋田県、秋田市、 大館市 、 湯上市 、美郷町	兵庫県	6	兵庫県、神戸市、姫路市、尼崎市、高砂市、上郡町	
	山形県	5	山形県、鶴岡市、酒田市、 上市市 、東根市	奈良県	3	奈良県、奈良市、五條市	
	福島県	8	福島県、福島市、いわき市、会津若松市、郡山市、伊達市、本宮市、会津坂下町	和歌山県	3	和歌山県、和歌山市、有田市	
	関東	茨城県	7	茨城県、水戸市、竜ヶ崎市、ひたちなか市、茨城町、 五霞町 、取手地方広域下水道組合	中国	鳥取県	4
栃木県		10	栃木県、宇都宮市、 栃木市 、佐野市、日光市、小山市、矢板市、茂木町、市貝町、壬生町	島根県	1	島根県	
群馬県		7	群馬県、前橋市、高崎市、館林市、富岡市、安中市、東吾妻町	岡山県	6	岡山県、岡山市、倉敷市、津山市、赤磐市、新庄村	
埼玉県		8	埼玉県、さいたま市、熊谷市、川口市、所沢市、東松山市、草加市、志木市	広島県	10	広島県、広島市、呉市、 竹原市 、三原市、福山市、大竹市、廿日市市、 江田島市 、世羅町	
千葉県		13	千葉県、千葉市、市川市、船橋市、 館山市 、松戸市、東金市、習志野市、柏市、市原市、流山市、我孫子市、香取市	山口県	4	山口県、下関市、宇部市、周南市	
東京都		6	東京都、武蔵野市、調布市、町田市、小平市、多摩市	四国	徳島県	3	徳島県、徳島市、美馬市
神奈川県		17	神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、鎌倉市、藤沢市、小田原市、逗子市、三浦市、秦野市、大和市、綾瀬市、葉山町、寒川町、箱根町、湯河原町	香川県	4	香川県、高松市、善通寺市、さぬき市	
山梨県		6	山梨県、甲府市、北杜市、大月市、 韭崎市 、南アルプス市	愛媛県	5	愛媛県、松山市、八幡浜市、新居浜市、伊方町	
長野県		5	長野県、茅野市、塩尻市、 御代田町 、白馬村	高知県	4	高知県、高知市、須崎市、香美市	
北陸		新潟県	12	新潟県、新潟市、長岡市、十日町市、糸魚川市、妙高市、上越市、阿賀野市、佐渡市、南魚沼市、胎内市、阿賀町	九州	福岡県	7
	富山県	4	富山県、富山市、 高岡市 、黒部市	佐賀県	2	佐賀県、佐賀市	
	石川県	6	石川県、金沢市、小松市、加賀市、かほく市、津幡町	長崎県	5	長崎県、長崎市、佐世保市、諫早市、大村市	
	中部	岐阜県	4	岐阜県、岐阜市、瑞穂市、富加町	熊本県	5	熊本県、熊本市、荒尾市、山鹿市、宇城市
静岡県		13	静岡県、静岡市、浜松市、沼津市、伊東市、島田市、富士市、 焼津市 、下田市、湖西市、伊豆市、御前崎市、吉田町	大分県	3	大分県、大分市、 杵築市	
愛知県		17	愛知県、名古屋市、豊橋市、岡崎市、一宮市、瀬戸市、春日井市、刈谷市、豊田市、安城市、 蒲都市 、 豊明市 、日進市、田原市、東郷町、蟹江町、武豊町	宮崎県	6	宮崎県、宮崎市、延岡市、 日向市 、小林市、国富町	
三重県		三重県	6	三重県、津市、四日市市、鈴鹿市、名張市、亀山市	鹿児島県	3	鹿児島県、鹿児島市、霧島市
		沖縄県	6	沖縄県、那覇市、 宜野湾市 、うるま市、 本部町 、南風原町	合計	318団体	(47都道府県、222市、48町村、1団体)

※第31回の新規参画団体(26団体)は太字下線

1. 案件形成に向けた情報・ノウハウの共有

②-1 下水道の官民連携相談窓口(げすいの窓口)について

- 国土交通省下水道部では、コンセッション方式をはじめ、様々な官民連携事業（包括的民間委託・PFI・DBOなど）の導入を推進しており、地方公共団体の担当者の方々からPPP/PFIに関するご相談・ご質問をお受けするための相談窓口（げすいの窓口）を設置しています。

相談件数（令和4年10月時点）

メール及び電話で115件

相談方法・回答について

相談は、下記問い合わせ先にメールもしくは電話（極力メールでお願い致します）でご連絡下さい。ご連絡いただく際には地方公共団体名、お名前、ご連絡先を合わせてご教示下さい。

できる限り速やかに回答させていただきますが、質問内容によってはお時間をいただく場合もございます。

お問い合わせ先

国土交通省 水管理・国土保全局 下水道部 下水道企画課 げすいの窓口担当

TEL : 03-5253-8428

MAIL : hqt-sewage-ppp@gxb.mlit.go.jp （メール送付の際は、Σを@に変えてください）

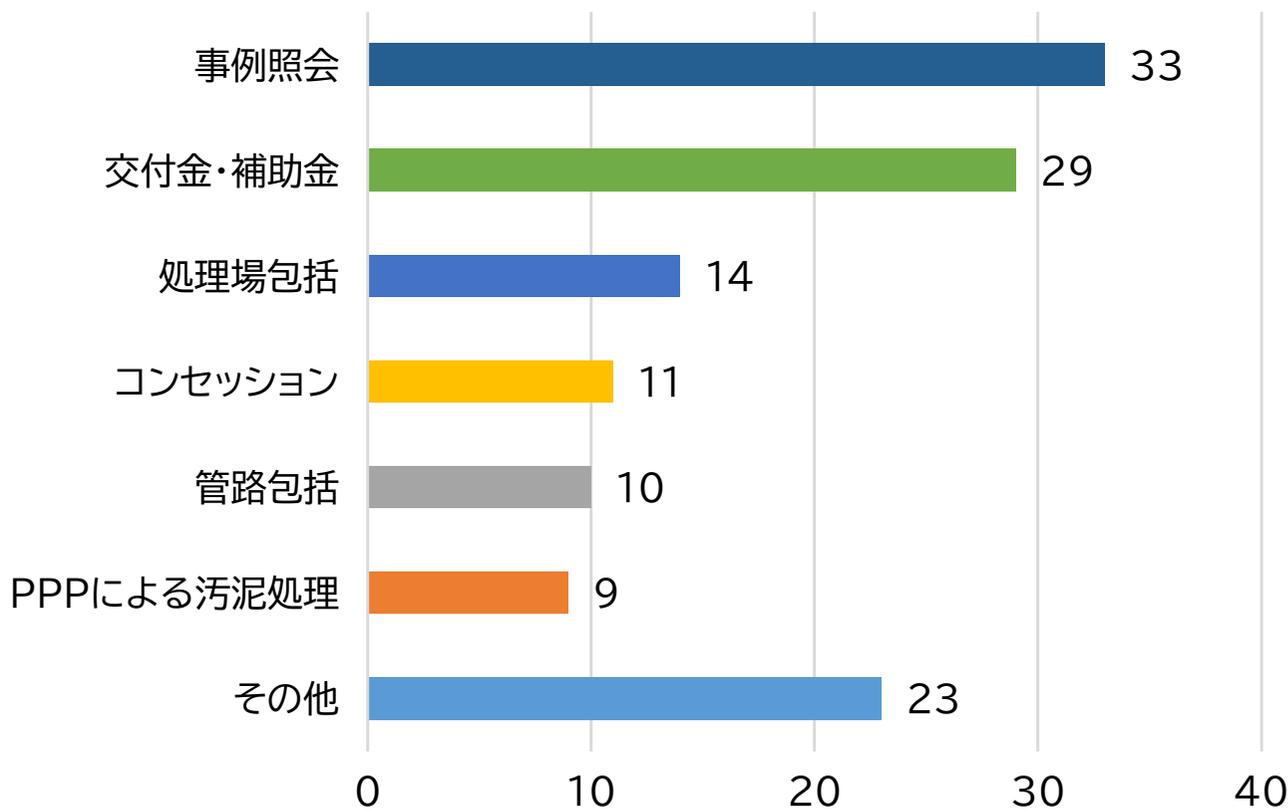


1. 案件形成に向けた情報・ノウハウの共有

②-2 下水道の官民連携相談窓口(げすいの窓口)について

○国土交通省下水道部では、コンセッション方式をはじめ、様々な官民連携事業（包括的民間委託・PFI・DBOなど）の導入を推進しており、地方公共団体の担当者の方々からPPP/PFIに関するご相談・ご質問をお受けするための相談窓口（げすいの窓口）を設置しています。

○質問内容の集計（令和4年10月時点）



※注：複数の分類に該当する質問もあるため、前ページの相談件数とは一致しない

○実際の質問内容

・包括委託で、建設、更新工事等を組み込んでいる事例を教えて欲しい。（A町）

・管路包括の導入検討を行っているが、財政部局から他都市先行事例の導入スケジュールと本市の予定している導入スケジュールの対比が必要と言われているため、事例を教えて欲しい。（B市）

・PPP手法の導入に向けてマーケットサウンディング調査を検討しているが、経験が無いため苦慮している。実施方法や効果的な質問、事業者への提供資料はどのようなものを用意すれば良いか。また、他の地方公共団体で下水道分野のマーケットサウンディングを実施したところがあれば教えて欲しい。（C市）

・PPPの導入に向けて検討を進めているが、検討を行うための外部委託に係る予算確保に苦慮している。ついては、国の補助制度について教えて欲しい。（D市）

1. 案件形成に向けた情報・ノウハウの共有

③ 国土交通省下水道部ホームページにおける情報共有について

- 国土交通省下水道部ホームページでは、下水道事業全般に関する最新の情報を公開しています。
- 官民連携（PPP/PFI）については、過去のPPP/PFI検討会資料や、下水道キャラバン資料、各種マニュアル、コンセッションに関する情報、「官民連携見える化マップ」などを公開中です。
- その他、広域化・共同化に関する情報、経営状況の見える化に役立つツールなども公開しているので、効率的な事業運営に向けて、是非お役立てください。



国土交通省

YouTube Twitter 本文へ 文字サイズ変更 標準 拡大 音声読み上げ/ルビ振り English

検索方法 サイトマップ

ホーム 国土交通省について 報道・広報 政策・法令・予算 白書・オープンデータ お問い合わせ・申請

下水道

> 水管理・国土保全トップ > 下水道トップ > 新着情報 > 審議会・委員会 > サイトマップ > English

ホーム > 政策・仕事 > 水管理・国土保全 > 下水道

トピックス

基本情報

組織

効率的な事業運営

- > 官民連携(PPP/PFI)
- > 広域化・共同化
- > ICTの活用
- > 下水道事業の経営
- > 長期収支見通し(Model G)

スクロール

【掲載メニュー（一部）】

■ 官民連携（PPP/PFI）

- 官民連携見える化マップ
- 各種マニュアル
- PPP/PFI検討会、キャラバン資料
- コンセッション導入事例
 - ・導入自治体、運営権者HPリンク
 - ・過去の発表資料

■ 広域化・共同化

- 推進するための目標
- 取り組み事例

■ 下水道事業の経営

- 下水道経営に係る各種データ&ツール等
 - ・経営状況の見える化
 - ・長期収支の推計モデル（Model G）
 - ・維持管理コスト分析ツール

ホームページアドレス：

<https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/index.html>

2. 財政的支援

①-1 下水道事業におけるPPP/PFIの案件形成に関する方策検討について(モデル都市支援)

1 目的・概要

下水道事業における多様なPPP/PFIの案件形成に向け、**先進的なPPP/PFI手法の検討を行うモデル都市（地域）にコンサルタントを派遣し、課題整理、スキーム検討、効果分析を行い、その成果を全国に横展開**する事業です。

国土交通省が派遣したコンサルタントによる、モデル都市（地域）における課題整理・調査分析や他事業（水道・浄化槽・農集排・廃棄物処理等）との連携（バンドリング）を含めた官民連携手法導入の比較検討等を実施します。

2 対象業務範囲

事業のスキーム・手法や官民連携を行う対象施設等がモデル性を有していれば、**導入準備、事後検証、次期契約内容検討など、いずれの段階でも支援を実施**します。

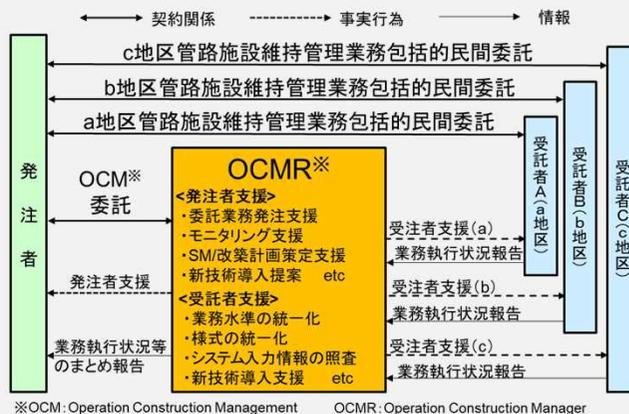
※募集に際し、貴団体との別途協議等による認識のすり合わせにより、モデル性の設定について検討したいと考えています。

Case①：
現状分析・課題洗い出し、対応時期の整理



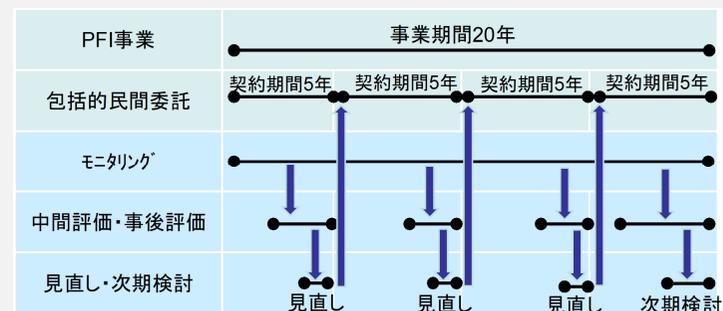
ワークショップによる職員間の課題認識の共有

Case②：
他事業を含めた統廃合における手法導入検討



OCM方式を組合わせた管路維持管理手法の検討

Case③：
導入済み自治体における事後評価手法の検討



PFI事業に包括的民間委託が含まれる場合の事後評価検討時期

※上記CaseはR5募集テーマ（案）の番号とリンク ⇒次ページ参照

検討内容（例）

- ・現状の下水道事業の経営環境の分析、業務の洗い出し
- ・コンセッション方式を含む各官民連携手法の比較検討（定量・定性評価）
- ・複数自治体による包括的民間委託の共同発注等、広域連携の検討
- ・官民連携事業の事業範囲の検討（対象施設・対象業務（維持管理／改築）等）
- ・官民連携手法導入の効果分析（コスト削減効果・財政負担軽減効果）

2. 財政的支援

①-2 下水道事業におけるPPP/PFIの案件形成に関する方策検討について(モデル都市支援)

3 令和5年度モデル都市支援事業の募集テーマ(案)

- ① 人口20万人未満の自治体における、新たなPPP/PFI事業の導入検討（導入経験のない自治体に限る）
- ② コンセッション事業の導入検討（他の事業の検討と併せて導入検討を実施する場合を含む）
- ③ PPP/PFI事業を導入済みの自治体における、導入効果の事後検証、検証結果を踏まえた次期契約内容の検討（R6年度以降契約終了案件）
- ④ 他分野の事業等との連携を伴うPPP/PFI事業の導入検討
- ⑤ PFI法第6条による民間事業者からの提案（6条提案）等によるPPP/PFI事業の導入検討
- ⑥ その他（上記以外で希望する検討テーマ）

4 令和5年度の募集・支援スケジュール(案)

年月	概要	
令和4年12月	モデル都市に関する関心表明の募集	関心調査
令和5年2月	希望調査開始・応募締め切り	募集
令和5年3月	希望調査の結果を基に、国土交通省下水道部において審査	審査
令和5年4月	モデル都市決定通知（国土交通省下水道部→モデル都市）	選定
令和5年5月	国土交通省及びコンサルタント、モデル都市の3者によるキックオフミーティングを実施し、検討開始。 <以後、コンサルタントが中心となり、モデル都市毎のテーマに基づき検討を実施。国土交通省からも助言。>	検討開始
令和6年2月	各都市における検討結果のとりまとめ	成果まとめ
令和6年3月	業務報告書作成（検討内容は、PPP/PFI検討会報告書の一部として公開。）	

具体性やモデル性を有しているか等を審査

2. 財政的支援

①-3 下水道事業におけるPPP/PFIの案件形成に関する方策検討について(モデル都市支援)

(参考) 令和4年度モデル都市支援事業について

令和4年度のモデル都市募集テーマ

- ①コンセッション事業の導入検討（他の事業の検討と併せて導入検討を実施する場合を含む）
- ②人口20万人未満の自治体における、新たなPPP/PFI事業の導入検討（導入経験のない自治体に限る）
- ③PFI法第6条による民間事業者からの提案（6条提案）によるPPP/PFI事業の導入検討
- ④PPP/PFI事業を導入済みの自治体における、PPP/PFI事業導入効果の事後検証の実施
- ⑤複数の自治体における、広域化・共同化の取組に併せたPPP/PFI事業の導入検討
- ⑥その他（上記以外で希望する検討テーマ）

令和4年度のモデル都市支援内容 ○：検討内容 ※：検討のポイント

モデル都市	検討概要
神奈川県葉山町	○広域化・共同化（処理場施設の統廃合）や、公共施設等運営事業（コンセッション）導入などを検討 ※デューデリジェンスを行うことに対し、公営企業会計への移行やストマネ計画策定、財政計画策定等で整備された既存の情報でどこまで賄えられているのか分析
山梨県北杜市	○運転管理の効率化を前提とした建設改良の実現におけるスキームの最適化 ○市場性調査に向けたクローズドサウンディングの実施 ※処理区の統廃合を進め、更に個別に随意契約で発注している管理業務を、包括的民間委託を念頭にPPP手法により実施
大阪府枚方市	○官民連携事業の発注に際しての施設情報等の統一化の検討 ※サウンディングの段階で必要となるインフォメーションパッケージの項目について、民間へのヒアリングなどを通じて調査・検討
大分県大分市	○未普及対策におけるPPP/PFI事業の導入検討（管路面整備及び中継ポンプ場の新設） ※未普及（污水管きょ建設（排水設備工事含む）と中継ポンプ場建設及び建設した施設の維持管理）におけるPPP/PFI事業導入検討

- 公共施設等運営事業（コンセッション）については、長期にわたる事業期間中の技術革新や事情変更等を踏まえて、柔軟に対応できるようにすることの他、PFI事業の一層の促進を図る観点から、PFI法の一部が改正されます。

◆ 概要

① PFI事業の対象となる公共施設等の拡大

PFI事業の対象となる公共施設等の定義にスポーツ施設及び集会施設を追記する。

② 公共施設等運営事業に関する実施方針の変更手続の創設

事業期間中の事情変更等を踏まえた、施設の改修工事が柔軟に実施できるよう、実施方針で定めた公共施設等運営事業に係る施設の規模や配置の変更を可能とする。

③ 株式会社民間資金等活用事業推進機構(PFI推進機構)の業務の追加及び保有株式等の処分期限の延長

PFI推進機構の業務に、事業を支援する民間事業者(地方銀行など)に対する助言や専門家派遣等を追加するとともに、PFI推進機構の保有する株式や債権などの処分期限を5年(令和15年3月31日までに)延長する。

※施行期日:①公布の日 ②公布後6月以内 ③公布後1月(※延長部分は公布の日)